

第4回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会要項

1. 開催趣旨・目的

中学校部活動での取り組みが終了した後、高等学校等で競技を開始するまでの間にモチベーションをもってバスケットボールに取り組む機会を広く提供することにより、心身の健全な発育ならびにバスケットボールの普及および競技力の向上を図ることを目的とする。

2. 名 称 第4回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会

3. 主 催 岐阜県バスケットボール協会

4. 主 管 岐阜県ジュニアバスケットボール連盟

5. 後 援 岐阜県教育委員会、下呂市コンベンションビューロー

6. 協 賛 (株)モルテン、BBファクトリー、パワーハウス岐阜

7. 開 催 日 平成26年11月15、16、22、23、29、30日

8. 会 場 下呂交流会館アクティブ温アリーナ

9. 参加資格

日本バスケットボール協会に選手登録され、かつ、岐阜県の中学校に在籍する中学生で構成されたチーム。

但し、代表者・Hコーチ・Aコーチ・マネージャーのうち1名はJBA公認コーチの資格を有すること、及び、日本公認もしくは岐阜県公認の審判員を最低1名帯同できること（JBA公認コーチ資格者が必ずベンチに入ること）。

10. 参加人員

代表者・コーチ・Aコーチ・マネージャー各1名。選手15名（ゲームエントリー）まで。

※登録選手の数に制限は設けない。

※ゲームエントリーはゲーム毎に変更することができる。

※メンバー表の提出

チームは、各試合ごとに、試合開始の1時間前までに岐阜県ジュニアバスケットボール連盟ホームページに掲載のスコアシート用紙を使用し、試合にエントリーする選手を記載したメンバー表を大会本部に提出してください。なお、第1試合及び第2試合分については、来場時に会場受付に提出してください。

11. 表 彰 チーム：優勝・準優勝・第3位・第4位

個 人：優秀選手（男女各5名）

男女とも上位3チームに対し、東海ジュニアバスケットボール選手権大会への出場権を優先的に付与する。

12. 競技規則等

別に指定の無い限り、2013 J B A（日本バスケットボール協会）競技規則による。

- (1) 試合時間 8分（2分）8分（10分）8分（2分）8分
- (2) 試合は定刻スタートとするが、試合間は最低10分間を確保する。
- (3) 同点の場合、2分間のインターバルの後、3分間の延長を行う。2回の延長を行っても勝敗を決しない場合、2分間のインターバルの後、Vゴール方式で勝敗を決する（Vゴール方式のピリオドの開始はジャンプボールによって行う。）。
- (4) タイムテーブルの左側に記載のチームが、ユニフォーム淡色、ベンチはオフィシャルに向かって右側とする。
- (5) ユニフォームについては、リバーシブルであっても、競技規則の規定を満たすものであれば可とする。ゼッケンは0～99までとする。但し、東海ジュニアバスケットボール選手権大会においては4～18までの連番となる。

13. 競技方法

(1) 男子予選

3チームずつ5つのグループによる総当たり形式の予選リーグおよび4チームずつ2つのグループによる予選トーナメントを行い、各グループ上位1チーム、計7チーム、ならびに3チームずつのグループの2位チームおよび4チームずつのグループの2位・3位チームのうちゴールアベレージが最も高いチーム1チームの計8チームが決勝トーナメントに進出する。

(2) 女子予選

3チームずつ6つのグループによる総当たり形式の予選を行い各グループから上位1チーム計6チーム、ならびに各グループ2位チームによる3チームずつ2つのグループによる総当たり形式の二次予選を行い上位1位チーム計2チーム、計8チームが決勝トーナメントに進出する。

(3) 男女決勝

男女とも、決勝進出8チームによるトーナメントを行い、1回戦に勝利した上位4チームで総当たり方式のリーグ戦により順位を決する。

(4) リーグ戦における順位の決定

勝利数の多い順に上位とする。勝利数が同数の場合、直接対決での勝利チームを上位とする。直接対決の結果で順位を決することができない場合（3チームが並んだ場合など）は、当該チーム間の試合でのゴールアベレージの高いチームを上位とする。

14. 参加費

勝ち上がり状況に応じて、次のとおり参加費を累積的に徴収する。

初戦（全チーム）	8,000円
予選二回戦（女子2位グループチーム）	4,000円
決勝トーナメント	4,000円
決勝リーグ	4,000円

※いずれも当日、会場受付にて徴収します。

15. 開場時間 8時00分

16. 注意事項

- (1) 上下足の区別を確実に遵守すること
- (2) 競技場以外でボールを使用しないこと
- (3) トイレの使用ルールを遵守すること
- (4) ゴミは必ず持ち帰ること
- (5) その他、会場において定められた事項を遵守すること